

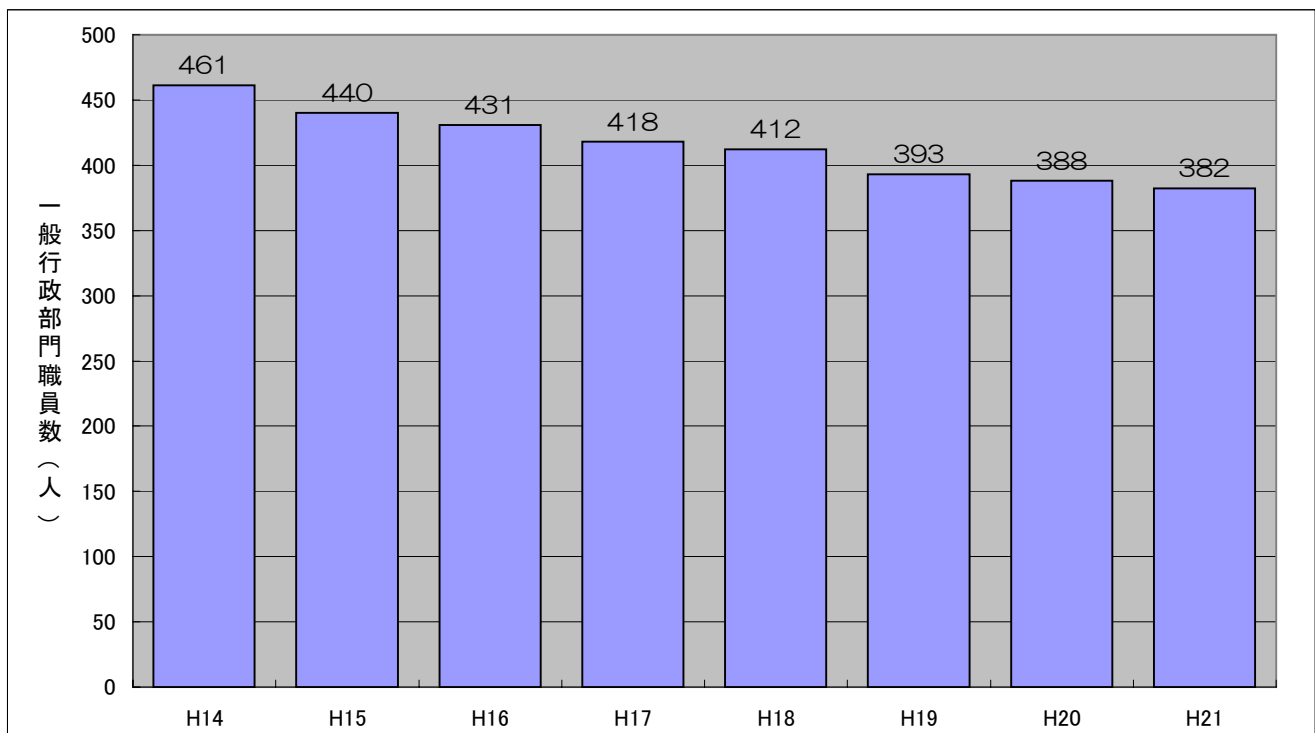
○名張市の職員数

職員数の推移

単位:人

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
職員数 計	879	860	833	821	815	900	893	874
普通会計 計	596	567	553	537	529	604	598	586
一般行政部門	461	440	431	418	412	393	388	382
教育部門	135	127	122	119	117	110	103	96
消防部門	0	0	0	0	0	101	107	108
公営企業等会計 計	283	293	280	284	286	296	295	288
病院	213	208	202	205	207	216	215	215
水道	44	43	39	38	37	32	32	29
下水道	0	17	17	18	18	18	19	17
その他	26	25	22	23	24	30	29	27

一般行政部門職員数の推移

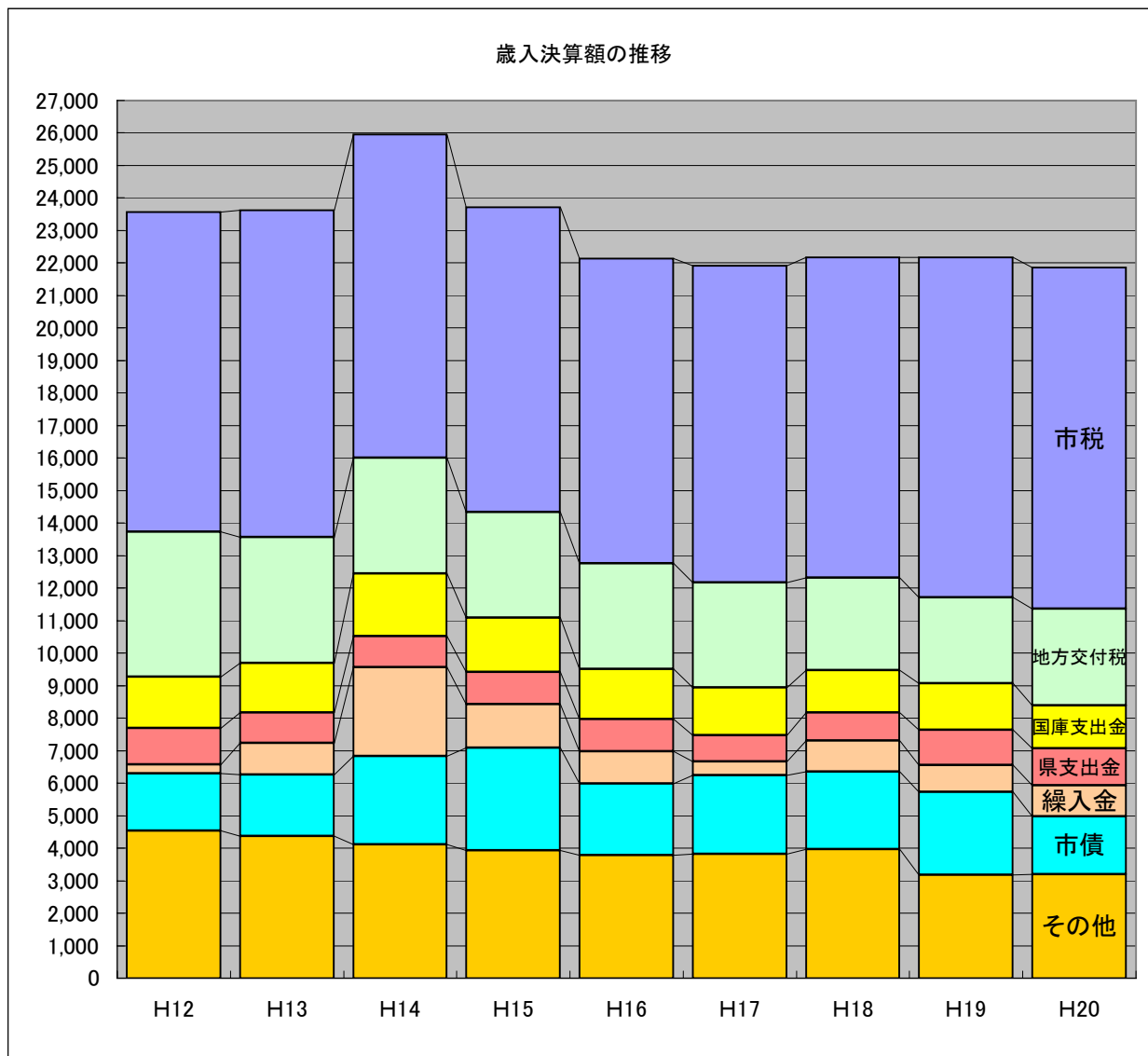


○名張市の財政

普通会計決算の状況

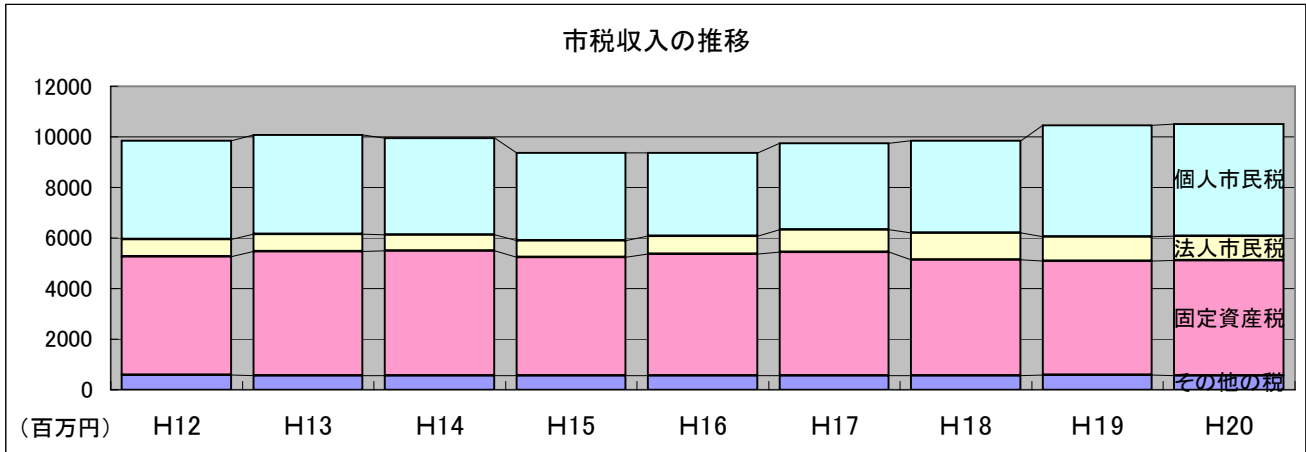
普通会計とは、地方公共団体における財政状況の比較や統一的な掌握のため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分で、地方公共団体の基本的な経費を中心として計上する一般会計と特定の目的をもって設置される特別会計のうち公営事業会計以外を合算したものです。

名張市では、一般会計、福祉資金貸付事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、東山墓園造成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計の一部を合算して普通会計としています。



単位: 百万円

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
市税	9,845	10,068	9,949	9,374	9,377	9,743	9,848	10,456	10,507
地方交付税	4,452	3,871	3,550	3,255	3,249	3,222	2,845	2,642	2,968
国庫支出金	1,582	1,516	1,941	1,673	1,542	1,468	1,294	1,445	1,330
県支出金	1,119	935	955	990	988	813	877	1,081	1,130
繰入金	275	984	2,728	1,325	996	419	956	818	966
市債	1,770	1,890	2,719	3,171	2,199	2,421	2,380	2,550	1,779
その他	4,526	4,363	4,109	3,921	3,782	3,824	3,964	3,178	3,187
合計	23,569	23,627	25,951	23,709	22,133	21,910	22,164	22,170	21,867

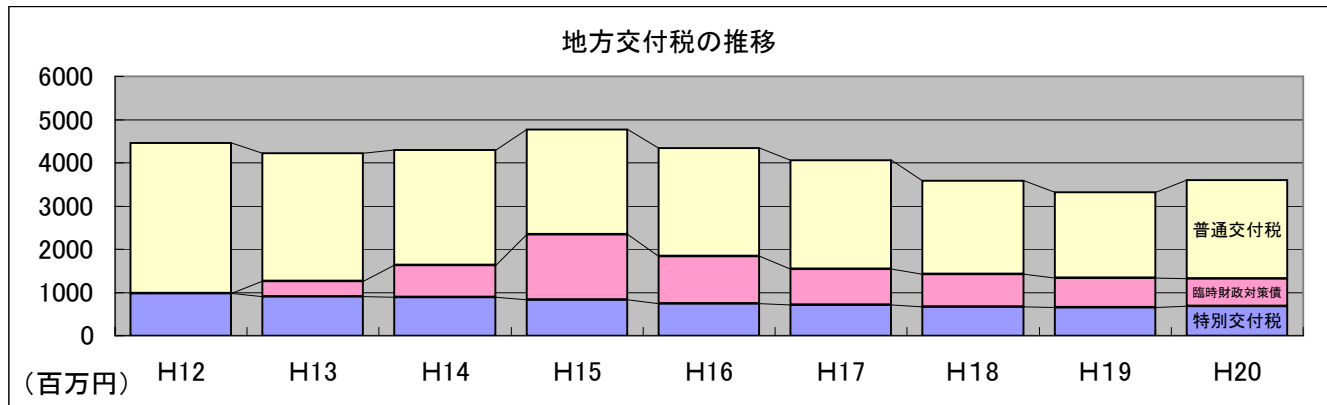


個人市民税は国の恒久的減税や所得の減少、高齢化などに伴う納税義務者の減少などで平成13年度をピークに下降を続けていましたが、19年度は税源移譲等により前年度比で20.3%の増収となり、20年度も微増で推移しています。法人市民税は18年度は10億円をはじめて超えましたが、19年度は企業収益の悪化等により減収となり、20年度も年度後半からの世界的な経済不況の影響から引き続き減収傾向となっています。固定資産税は地価の下落等があったものの大型店舗の出店等により、前年度比1.2%の増となりました。

以上により、20年度の市税収入全体としては前年度に続き増収となりました。

単位: 百万円

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
個人市民税	3,883	3,912	3,823	3,478	3,292	3,404	3,656	4,399	4,422
法人市民税	694	698	627	668	726	902	1,057	974	970
固定資産税	4,685	4,897	4,952	4,670	4,792	4,882	4,568	4,512	4,562
その他の税	583	561	547	558	567	555	567	571	553
計	9,845	10,068	9,949	9,374	9,377	9,743	9,848	10,456	10,507



普通交付税は、平成15年度まで臨時財政対策債を含む実質的な交付額が財源保障されてきましたが、16年度に国の三位一体改革の影響を受け実質交付額が大幅減となってからは19年度まで減少が続きました。20年度は地方税の偏在是正による財源を活用した地方再生対策費の創設等により前年度比14.6%増、臨時財政対策債を含んだ額としては9.3%増(19年度2,670→20年度2,918)となりました。

また、特別交付税についても5.4%増となりました。

単位: 百万円

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
普通交付税	3,480	2,960	2,660	2,419	2,502	2,515	2,171	1,992	2,283
臨時財政対策債		351	742	1,508	1,095	840	747	678	635
特別交付税	972	911	890	836	747	707	674	650	685
計	4,452	4,222	4,292	4,763	4,344	4,062	3,592	3,320	3,603

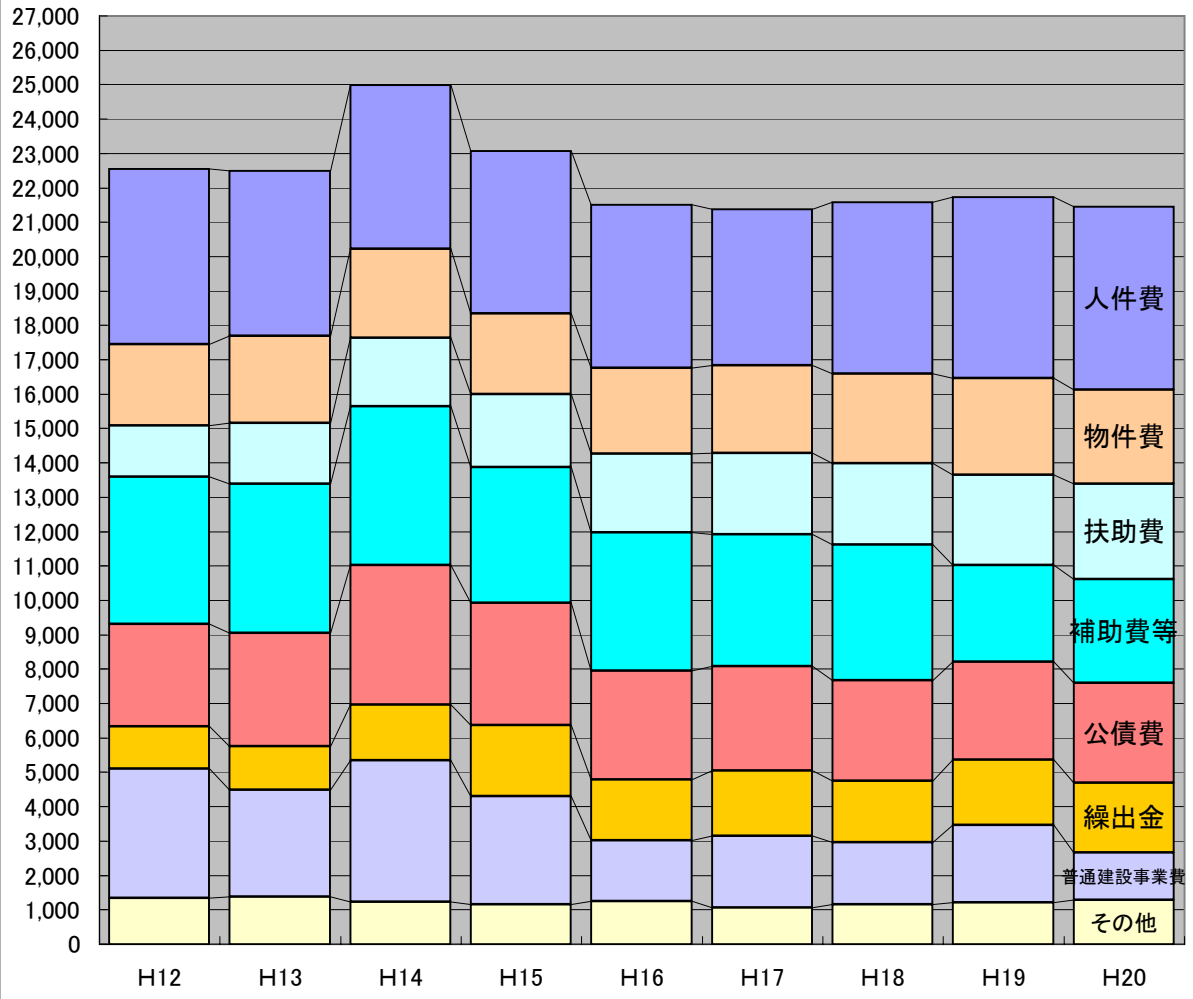
※ 普通交付税＝基準財政需要額－基準財政収入額

基準財政需要額…標準的な行政運営に必要な財政需要を一定の方法で算出した額

基準財政収入額…自治体の税収等を一定の方法によって算出した額

※ 臨時財政対策債…本来、国から交付されるべき地方交付税のうち、国の交付税財源が不足する交付税分の振替として発行が認められた地方債

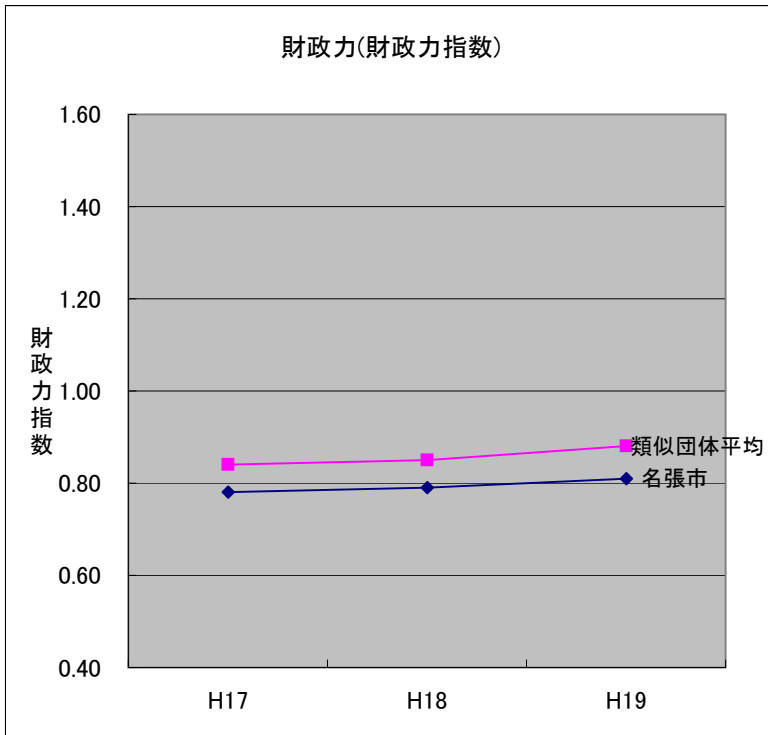
歳出(性質別)決算額の推移



単位: 百万円

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
人件費	5,114	4,791	4,759	4,733	4,764	4,538	4,988	5,277	5,337
物件費	2,361	2,533	2,593	2,350	2,496	2,560	2,608	2,815	2,733
扶助費	1,496	1,772	1,998	2,116	2,284	2,351	2,361	2,612	2,768
補助費等	4,276	4,338	4,607	3,948	4,013	3,837	3,957	2,819	3,028
公債費	2,979	3,300	4,071	3,562	3,170	3,044	2,923	2,851	2,900
繰出金	1,236	1,262	1,618	2,064	1,779	1,901	1,789	1,901	2,028
普通建設事業費	3,746	3,121	4,104	3,150	1,758	2,080	1,809	2,258	1,388
その他	1,347	1,372	1,236	1,147	1,251	1,062	1,150	1,203	1,276
計	22,555	22,489	24,986	23,070	21,515	21,373	21,585	21,736	21,458

財政状況を示す各指標

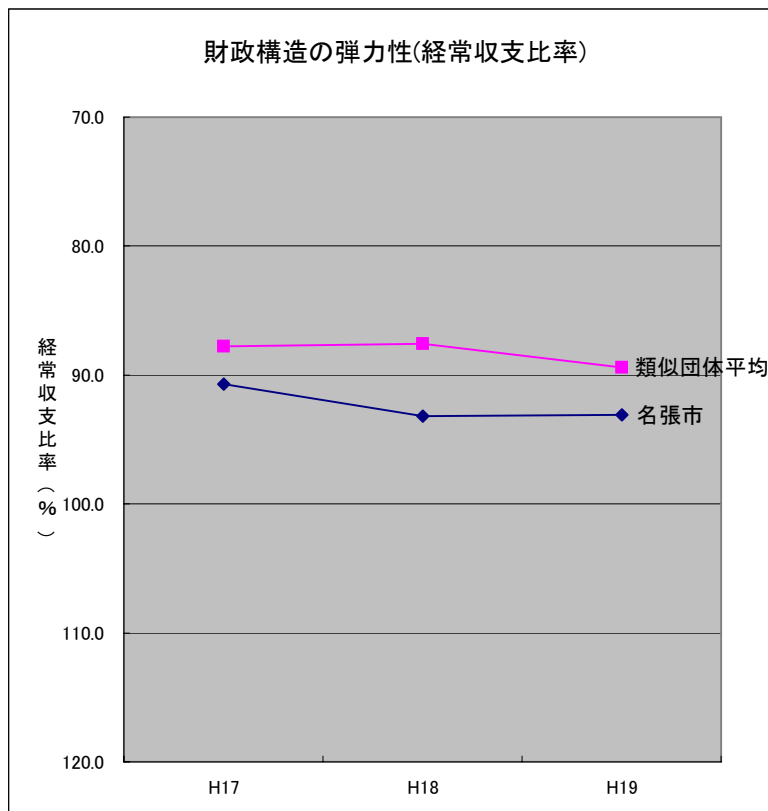


※財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、この指数が高いほど(縦グラフでは上ほど)財源に余裕があるといえます。

	名張市	類似団体平均
H17	0.78	0.84
H18	0.79	0.85
H19	0.81	0.88

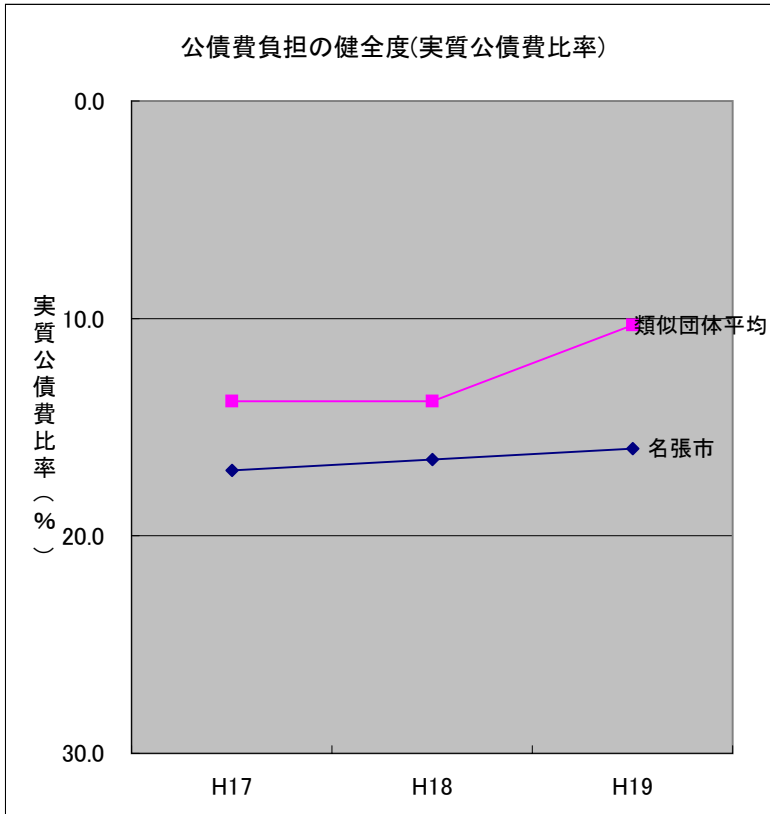
注) 類似団体とは、人口及び産業構造により全国の市町村を分類わけした結果、名張市と同じグループに属する団体を表します。



※経常収支比率(単位:%)

地方公共団体の財政構造の弾力性(ゆとり)を判断するための指標で、この比率が低いほど(縦グラフでは上ほど)臨時の支出等に対応できる余裕があるといえます。

	名張市	類似団体平均
H17	90.7	87.8
H18	93.2	87.6
H19	93.1	89.4



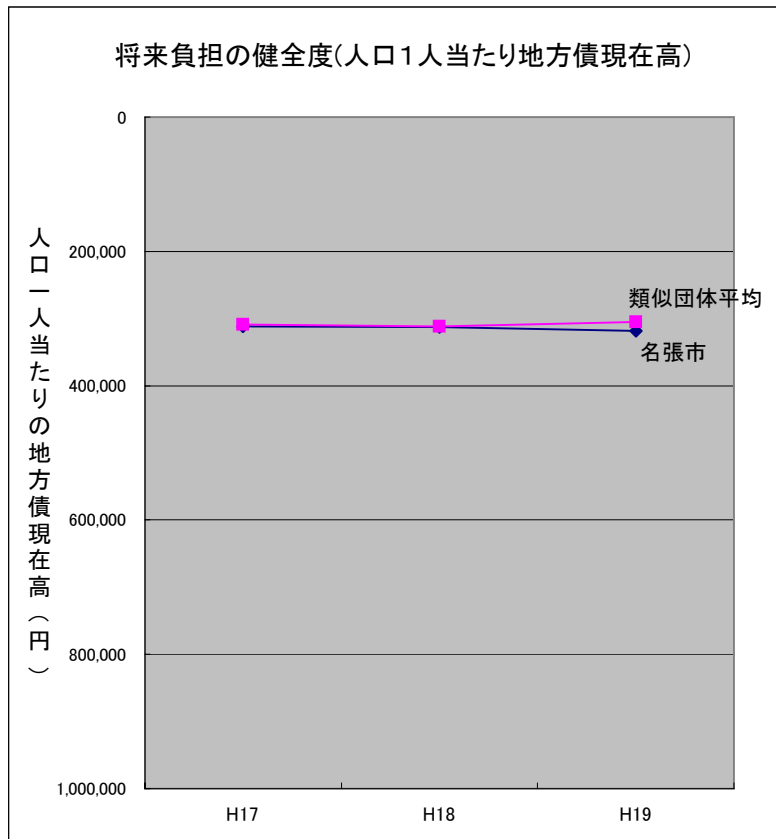
※実質公債費比率(単位:%)

公債費(地方債の元利償還金)等による財政負担の度合いを示す指標の一つで、この比率が高くなると(縦グラフでは下ほど)財政構造の健全性に影響を及ぼすといえます。

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く。)に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値です。

なお、比率が25%以上の団体については、一定の地方債の発行が制限されます。

	名張市	類似団体平均
H17	17.0	13.8
H18	16.5	13.8
H19	16.0	10.3

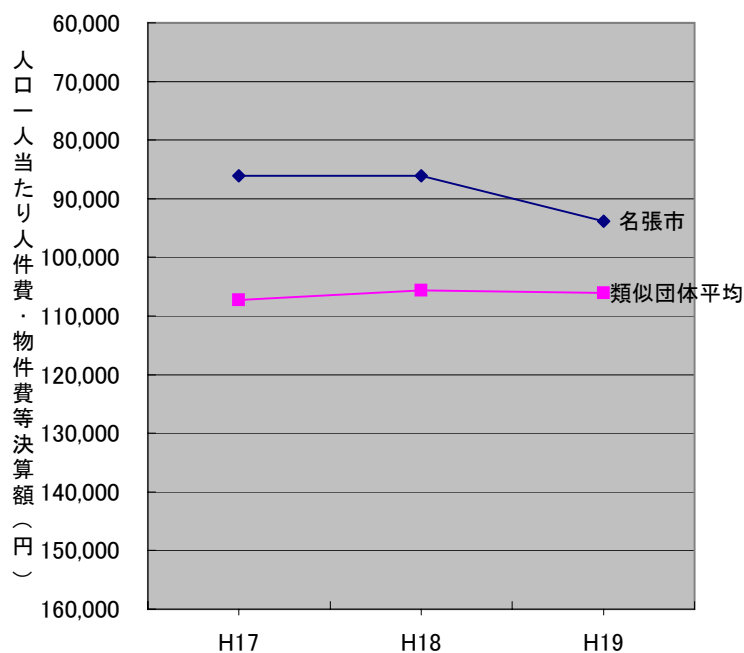


※人口1人当たり地方債現在高(単位:円)

住民基本台帳人口(3月31日現在)1人当たりの地方債現在高(普通会計負担分)です。この金額が大きいほど(縦グラフでは下ほど)1人当たりの負担が重くなります。

	名張市	類似団体平均
H17	311,804	308,720
H18	312,712	311,257
H19	318,520	305,005

人件費・物件費等の適正度
(人口1人当たり人件費・物件費等決算額)

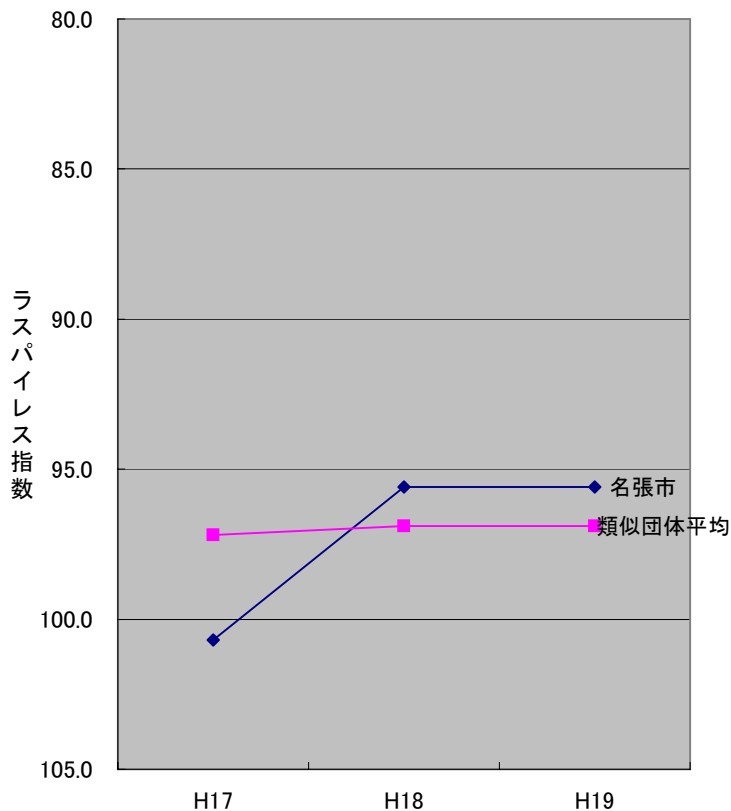


※人口1人当たり人件費・物件費等
決算額 (単位:円)

住民基本台帳人口(3月31日現在)1人当たりの人件費、物件費及び維持補修費の合計額です。なお、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含みません。この金額が大きいほど(縦グラフでは下ほど)1人当たりの負担が重くなります。

	名張市	類似団体平均
H17	86,129	107,315
H18	86,070	105,660
H19	93,852	106,083

給与水準の適正度(ラスパイレス指数)



※ラスパイレス指数

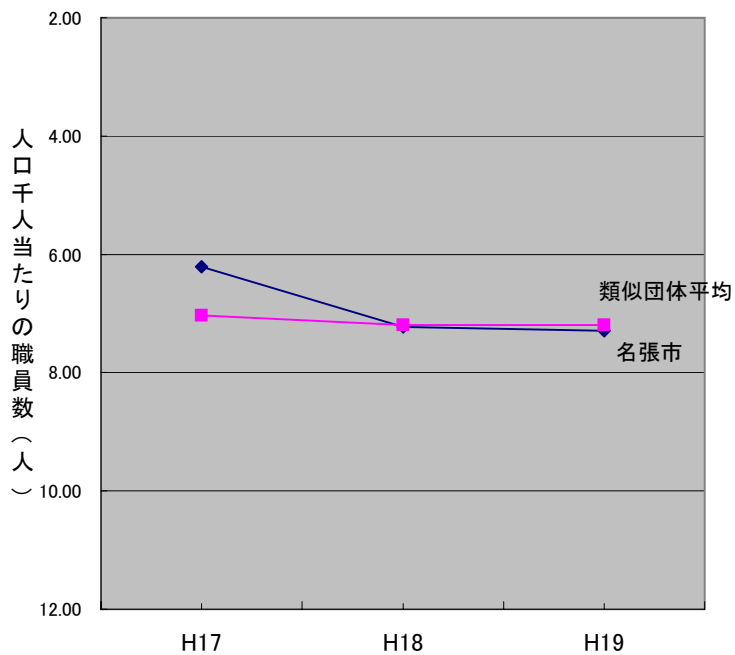
地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し算出したもので、国を100としたものです。

なお、ラスパイレス指数は、あくまでも給与水準を比較する手法の一つであり、各団体の職員構成(経験年数階層)の変動、初任給基準の改定、特別昇給などさまざまな要因によって変動することが考えられます。

また、小規模な団体では職員構成の偏在等により、一概に給与水準を比較できない場合があります。

	名張市	類似団体平均
H17	100.70	97.20
H18	95.60	96.90
H19	95.60	96.90

定員管理の適正度(人口1,000人当たり職員数)



※人口1,000人当たり職員数
(単位:人)

住民基本台帳人口1,000人当たりの職員数です。

	名張市	類似団体平均
H17	6.21	7.03
H18	7.23	7.20
H19	7.29	7.19

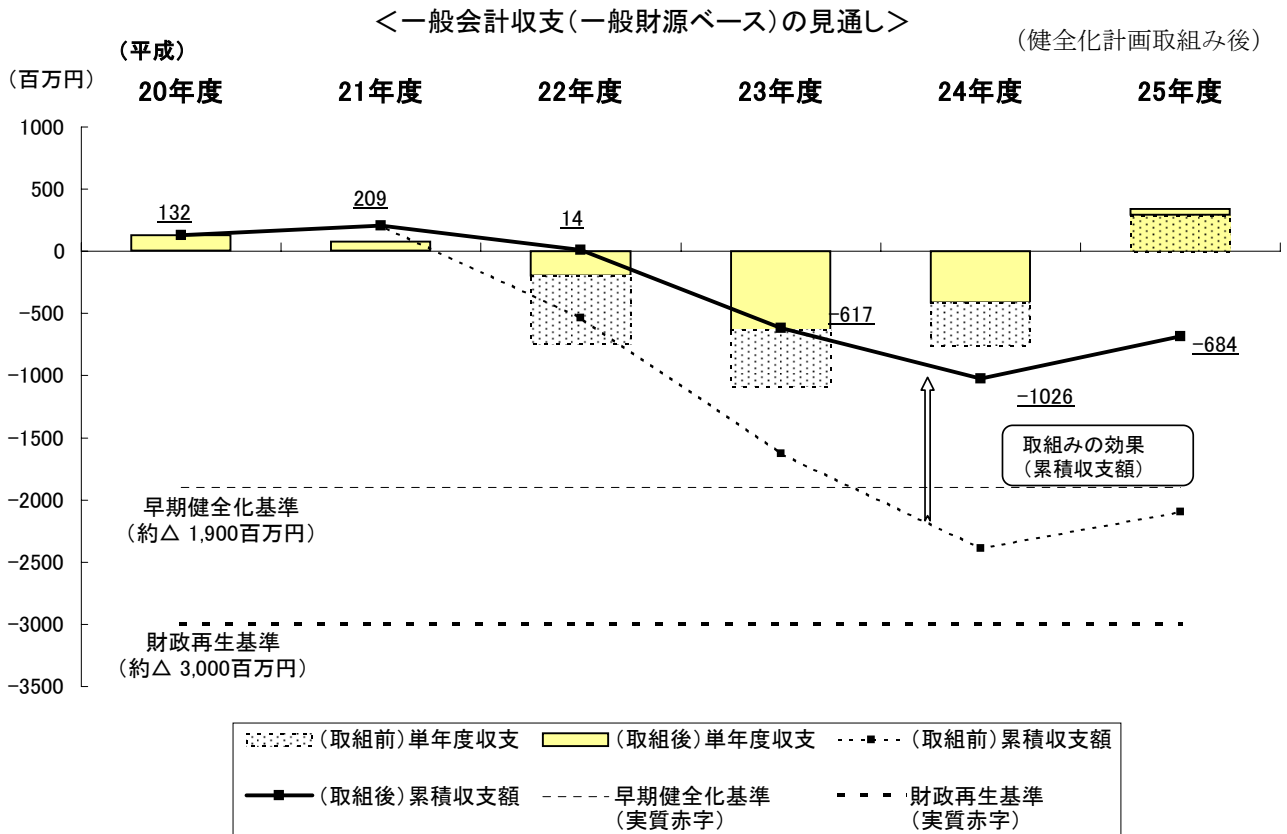
「財政早期健全化計画」取組み後の一般会計収支見通し

取組み前の一般会計収支(一般財源ベース・平成21年4月修正後) (単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
単年度収支	132	77	△ 745	△ 1,091	△ 759	292
累積収支額	132	209	△ 536	△ 1,627	△ 2,386	△ 2,094

取組み後の一般会計収支(一般財源ベース) (単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
効果目標額 (追加分)	—	—	(550)	(460)	(350)	(50)
(取組後) 単年度収支	132	77	△ 195	△ 631	△ 409	342
(取組後) 累積収支額	132	209	14	△ 617	△ 1,026	△ 684



健全化計画取組後の財政健全化判断比率

	H19	H20見込	H21見込	H22見込	H23見込	H24見込	H25見込
実質赤字比率	—	△ 0.87	△ 1.42	△ 0.10	4.19	6.98	4.64
早期健全化基準	12.77	12.77	12.80	12.80	12.80	12.80	12.80
財政再生基準	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
連結実質赤字比率	—	△ 12.76	△ 13.40	△ 12.55	△ 8.93	△ 7.00	△ 9.82
早期健全化基準	17.77	17.77	17.80	17.80	17.80	17.80	17.80
財政再生基準	40.00	40.00	40.00	35.00	30.00	30.00	30.00
実質公債費比率	16.0	15.7	16.0	17.5	19.6	21.0	19.2
早期健全化基準	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
財政再生基準	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
将来負担比率	215.4	233.1	243.7	238.7	227.7	213.8	207.1
早期健全化基準	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0
財政再生基準	—	—	—	—	—	—	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の△表示は、黒字を意味します。

※算定数値がないものについては、「—」を表示しています。

※連結実質赤字比率の財政再生基準は、制度導入後の3年間の経過措置として、平成19年度は規定の率に10%上乗せを行った数値となっています。

・健全化判断比率について

自治体の財政破綻を防止することを目的に、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定されている指標であり、自治体の財政の健全度を判断するものです。健全化判断比率の4つの指標のいずれかが、一定基準(早期健全化基準)を超えると「財政健全化団体」となり、将来負担比率を除く3指標がさらに悪化し、1つでも一定基準(財政再生基準)を超えると破綻とみなされ「財政再生団体」となります。「財政健全化団体」となれば、法定の財政健全化計画の策定や外部監査が義務付けられることにより、さらに事業の抑制を図らざるを得なくなります。また、「財政再生団体」になると、事実上国の管理下に入り、行政サービスが著しく低下することが見込まれます。

◇実質赤字比率

一般会計等を対象に実質赤字が生じた場合の、当該実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

◇連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象に連結実質赤字が生じた場合の、当該連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

◇実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率であり、18%を超えると起債借入が許可制となり、25%を超えると起債借入の制限を受けます。

◇将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

※注 標準財政規模とは、標準的な税収・地方交付税・地方譲与税等、当該地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示す数値。なお、名張市の平成19年度標準財政規模は151.5億円。